

令和4年度補正予算

林業従事者等確保緊急支援対策うち 労働安全確保・経営力強化対策のうち 林業労働安全確保対策事業概要

1. 事業の目的

不安定な国際情勢などから国産材の安定供給体制の構築が求められています。

こうした中、伐採・造林などの施業を行う林業従事者の人手不足・林業労働力の確保が大きな課題となっており、労働安全確保、林業経営体の経営力強化などの取組を推進する必要があります。

林野庁は、林業従事者など確保緊急支援対策として「認定事業主や選定経営体等」※に対し、安全で快適な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた安全衛生装備・装置の導入および労働安全研修の取り組みを推進しています。

本事業は認定事業主や選定経営体などを対象に、林業労働安全衛生に資する安全衛生装備・装置導入経費補助と労働安全衛生に関する研修経費補助を行って、安全で

衛生的な働き方改革を実践する職場づくりを推進し、林業労働力の確保に向けた取り組みを目的としました。

なお、事業の実施にあたっては、林業労働安全衛生についての知見を有する学識経験者などで構成する企画運営委員会を設置して、事業方針と導入する安全衛生装備・装置の内容・普及啓発の方法、ならびに研修方法について検討を行って事業を推進しました。

- (1)【認定事業主】林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき、都道府県知事の認定を受けた事業主
- (2)【選定経営体等】経営体の育成について（平成30年2月6日付け29林政経第316号林野庁長官林業通知）に基づき、効率的かつ安定的な林業経営や森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体として都道府県知事が選定した林業経営
- (3)上記(1)、(2)の認定事業主や選定経営体を取りまとめる地方公共団体、林業関係団体



令和4年度林業従事者等確保緊急支援対策うち労働安全確保・経営力強化対策のうち林業労働安全確保対策事業告知チラシ

目次：

1. 事業の目的	1
2. 事業概要と予算・申請者	1
3. 導入された安全衛生装備・装置の概要	2
4. 実施した安全衛生に関する研修の概要	2

2. 事業概要と予算・申請者

1) 事業概要

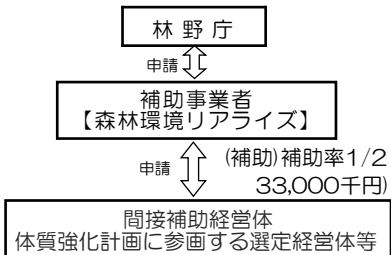
認定事業主や選定経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入および労働安全衛生に関する研修をセットで行う経費の1/2補助を行いました。

事業期間は令和5年1月24日から開始して令和6年3月31日まで。

補助事業申請状況

	応募件数
申込件数	108件（共同申込含む111件）
交付決定数	84件（共同申込含む87件）

事業名：令和4年度 林業従事者等確保緊急支援対策うち労働安全確保・経営力強化対策のうち林業労働安全確保対策事業
監督機関：林野庁林政部経営課 林業労働・経営対策室
補助事業者：(株)森林環境リアライズ
<https://www.f-realize.co.jp>
anzen@f-realize.co.jp



補助予算は33,000千円で、1団体あたり事業費400万円以内（補助率1/2以内）としました。

事業選定した都道府県 選定経営体の内訳



交付先と件数	
株式等民間企業	60
森林組合・連合会	19
公社	1
NPO	1
企業組合	1
その他	2

3. 導入された安全衛生装備・装置の概要

導入した防護装備は、防護ズボン、チャップス、防護ブーツ、防護長靴（class 1）、イヤーマフ・フェイスガード付ヘルメット、空調服です。

令和4年度事業で申請を受けた安全衛生装備・装置品数

安全衛生装備・装置品名	個数	製品平均単価
防護ズボン（class1以上）	949	24,800
チャップス（class1以上）	150	13,200
防護ブーツ（class1以上）	377	30,000
防護長靴（class1以上）	50	30,000
ヘルメット（フェイスガード・イヤーマフ付）	534	30,400
空調服（付属品など含む）	495	19,000

令和元年～令和3年まで導入された安全衛生装備・装置（参考）

保護帽 防護衣 安全靴 手袋等	防護網・イヤーマフ付ヘルメット	電動等先進的機械	機械式クサビ
	ヘルメット用イヤーマフ		電動チェンソー
	ヘルメット用空調機		電動草刈り機
	防護衣（目立つ色彩）		伐倒補助装置（ガイドレーザー）
	蛍光ベスト		研磨機
	空調服	無線等	電動ドリル
	空調服インナー		無線機（付属品含む）
	防護ズボン		衛星携帯電話
	チャップス		測量機器（付属品含む）
	レインウェア（目立つ色彩）	その他	繊維ロープ
かかり木 処理機械	防護ブーツ		植栽補助機（ディプル等）
	安全靴（土場・製材工場用）		ハーネス/ランヤード
	防振・耐切創手袋		燃料缶（消防法適合品）
	エンジン式ウインチ		救急セット
	手動ウインチ		自動体外式除細動器（AED）
	滑車等かかり木処理道具		その他（36カメラ、保冷库等）



4. 実施された安全衛生に関する研修の概要

研修は国庫補助による安全衛生装備・装置の導入品の地域への普及啓発とともに、安全衛生に関する研修をとおして林業労働災害の撲滅を目的としています。

このため、安全衛生装備・装置を活用した研修会の開催は、地域の多くの林業経営体や行政機関の参画を得て開催しています。

1) 事業場安全作業研修

民間経営体・市町職員が参画して、導入した安全装備を装着し、伐木・枝打ち・刈払い安全作業の事業場研修を行いました。

2) 小型ウインチによるかかり木処理研修会

森林組合・民間経営体が参集し、導入した安全装備を装着して、かかり木処理およびロープ架線集材の研修を行いました。



3) 労働災害防止研修

森林組合・民間経営体・行政機関の70名が参画し、検討委員による災害発生メカニズムと林業安全ゲームによる災害対策を学びました。

